# [38] ボツワナ

### 1. ボツワナの概要と開発課題

#### (1) 概要

1966年の独立当初より複数政党制の下、ボツワナ民主党(BDP: Botswana Democratic Party)が一貫して政権を維持し、政情は安定している。2008年4月には引退したモハエ大統領の後を継ぎ、憲法の規定により、カーマ副大統領が第4代大統領に就任。同大統領は、2009年10月の国民議会選挙でBDPが圧勝したことを受け、再任された(任期は5年)。

外交面では、SADC (事務局は首都ハボロネに設置されている) に加盟し、地域の安定、地域統合などに努めている。

独立当初のボツワナ経済は牧畜を基幹産業とし、牛肉の輸出に全面的に依存する世界最貧国の一つであったが、ダイヤモンド、銅、ニッケル、石炭などの鉱物資源の発見により、経済は急速な成長を遂げ、現在では中進国に分類されるに至っている。2010年のボツワナの一人当たり GNI は、6,790ドル(WDI 2011)であり、アフリカにおいて高い水準にある。産業構造は、鉱業、とりわけダイヤモンド産業に偏重しているため、ボツワナ政府は、ダイヤモンド、交通、教育、農業、医療、イノベーションの六つのハブ(拠点)構想に見られるように国内産業の多角化を目指しており、外資導入にも積極的である。

貿易面では、南部アフリカ関税同盟 (SACU: Southern Africa Customs Union) 諸国及び旧宗主国である英国をはじめとした EU 諸国が最も重要な貿易相手となっている。

我が国は、ボツワナから主としてダイヤモンドを輸入しており、ボツワナへは自動車、自動車部品、事務用機器などを輸出している。

2008年1月には在ボツワナ日本国大使館が開設された。また、2009年3月には、首都ハボロネにおいて第一回 TICAD 閣僚級フォローアップ会合が開催された。

#### (2) 開発基本計画

ボツワナ政府は、長期的経済開発を目標とする「ビジョン 2016」に基づき、「第 10 次国家開発計画(NDP10: National Development Plan 10)」を、世界金融危機の影響で予定より一年遅れて 2010 年に開始した。NDP10 は、知識社会の構築、鉱業依存の脱却・産業の多角化促進、公共サービスの向上、民間セクターの成長促進、情報通信・研究、人的資源開発、公共安全・治安対策、インフラ整備及び保全、サービス産業への投資などが重点項目となっている。しかし、金融危機により NDP10 関連予算も削減を余儀なくされており、景気回復が遅れれば、開発プロジェクトの実施にも悪影響を及ぼすこととなることが懸念される。

NDP10 後に予想されるダイヤモンド産業からの収入減への対策として、ボツワナ政府は、他産業の成長の必要性を認識しており、民間セクター成長のための支援を促進していく方針であるが、他産業の成長をもってしても現在のダイヤモンド産業の代替にはならないとも考えており、政府支出の減少を余儀なくされる状況での開発戦略の実施を迫られることになろう。

## ボツワナ

表-1 主要経済指標等

指	標		2009年	1990年	
人口		(百万人)	1.9	1.4	
出生時の平均余命		(年)	55	64	
GNI	総額	(百万ドル)	11,513.80	3,685.69	
G N I	一人あたり	(ドル)	6,400	2,590	
経済成長率		(%)	-4.9	6.8	
経常収支		(百万ドル)	-525.86	-19.30	
失 業 率		(%)	-	-	
対外債務残高		(百万ドル)	1,617.33	552.92	
	輸出	(百万ドル)	4,179.06	2,004.87	
貿易額注1)	輸 入	(百万ドル)	5,131.03	1,986.87	
	貿易収支	(百万ドル)	-951.98	18.01	
政府予算規模 (歳入)		(百万プラ)	-	3,581.76	
財政収支		(百万プラ)	-	1,345.92	
債務返済比率(DSR)		(対GNI比, %)	0.4	2.9	
財政収支		(対GDP比,%)	-	19.1	
債務		(対GNI比,%)	8.3	-	
債務残高		(対輸出比,%)	15.6	-	
教育への公的支出割合	<u>}</u>	(対GDP比,%)	8.9	-	
保健医療への公的支出	出割合	(対GDP比, %)	8.2	-	
軍事支出割合		(対GDP比,%)	3.1	4.1	
援助受取総額	(支	出純額百万ドル)	279.60	145.22	
面積		(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>		582	
分類	D A C			高中所得国	
カー類	世界銀行等			iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書(F	RSP) 策定状资	Ž		_	
その他の重要な開発語	十画等			第10次国家開発計画	
22. 4 EX EL 45.11 +A.11					

### 表-2 我が国との関係

指	標		2010年	1990年
	対日輸出	(百万円)	2,054.22	420.64
貿易額	対日輸入	(百万円)	1,310.87	3,985.38
	対目収支	(百万円)	743.35	-3,564.74
我が国による直接投資	ひょう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	(百万ドル)		-
進出日本企業数			_	
ボツワナに在留する日本人数 (人)		64	9	
日本に在留するボツワナ人数 (人)			24	4

注)1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。2. 面積については "Surface Area" の値(湖沼等を含む) を示している。

表-3 主要開発指数

開	発 指 標	最新年	1990年
	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	28.0 (1990-2005年)	-
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	_	_
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	_	_
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	84.1(2009年)	_
<b>切寺教育の元王百及の達成</b>	初等教育就学率 (%)	_	86.9
ジェンダーの平等の推進と女性	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	-	107.4
の地位の向上	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	95.6(2005年)	_
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	36.1(2010年)	45.6
孔列元列二年7月1100	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	57(2009年)	60
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	190 (2008年)	83
	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	24.8(2009年)	3.5
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	結核患者数 (10万人あたり)	694(2009年)	307
	マラリア患者数 (10万人あたり)	48,704(2000年)	-
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	95(2008年)	93
泉児の行航門配生の惟床	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	60(2008年)	36
開発のためのグローバルパート ナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.2(2009年)	4.3
人間開発指数(HDI)		0.633 (2011年)	0.594

### 2. ボツワナに対する我が国ODA概況

### (1) ODA の概略

ボツワナに対する主な経済協力は、1981 年度の無償資金協力から始まり、それ以来円借款、無償資金協力及び専門家や JICA ボランティアの派遣及び研修員の受入などの技術協力を行っている(現在ボツワナは中進国に分類されるため、一般プロジェクト無償資金協力の供与対象外となっている)。

#### (2) 意義

ボツワナは中進国に分類されるとはいえ、経済は鉱業 (とりわけダイヤモンド) に依存しており、所得格差も大きい。また、日本の約 1.5 倍の広大な国土に人口は 200 万人に満たず、基礎インフラの整備が不十分であることに加え、深刻な人材不足が経済発展を妨げる一因となっており、HIV/エイズ感染率も非常に高い。インフラ整備をはじめ、ボツワナの産業多角化のための人材育成を支援することは、ODA 大綱の重点課題である「貧困削減」や「持続的成長」を達成する上で極めて重要であり、ボツワナ政府によるハブ構想や開発戦略である NDP10 を支援することにもつながる。また、こうした分野への支援は、アフリカにおけるグッド・ガバナンスの模範例であるボツワナの更なる経済発展に寄与することにもなる。

### (3) 基本方針

ボツワナは一人当たり GNI が高いため、円借款は「環境」、「人材育成」、「防災・災害対策」、「格差是正」の 4 分野に限定されていたが、2010 年 5 月より、2012 年度末までの時限措置として、アフリカの経済成長を通じた貧困削減に資する「広域インフラ」、「農業及び農村開発」案件が円借款の供与対象となった。今後、電力事情の改善、広域インフラ整備などに対する円借款による支援を検討していく。また、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を効果的に活用し、産業の多角化、人材育成、貧困削減などに対する支援を実施していく。

#### (4) 重点分野

これまで、円借款によるインフラの整備、技術協力による保健、行政、人材育成などの分野における能力向上を中心に支援してきている。NDP10など国内政策に留意しつつ「経済成長のための基盤整備」、「貧困地域の開発促進」を援助重点分野として支援していく。

#### (5) 2010 年度実施分の特徴

### ボツワナ

無償資金協力については、2件の草の根・人間の安全保障無償資金協力(子供・弱者支援)の協力を行った。 技術協力については、対ボツワナ援助重点分野を踏まえた JICA ボランティアの派遣と研修員の受入を行うと ともに、広域インフラ、産業政策及び再生可能エネルギーの分野の技術協力を開始した。

### 3. ボツワナにおける援助協調の現状と我が国の関与

ボツワナにおいては、2007年より財務・開発計画省主催の開発パートナー会議が開催されている。同会議には、ボツワナ政府、我が国を含む在ボツワナの各国大使館、援助機関、国際機関などの代表が参加しており、DACのデータをもとに経済協力に関するデータベースの構築を行うとともに、パリ宣言のフォローアップや関係者・組織の連携・協調を強化することで経済協力の一層の効率化を進めている。

#### 表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位:億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	(2.72)	0.18	2.37 (2.25)
2007年	(2.67)	0.15	2.19 (1.79)
2008年	(20.59)	0.21	1.78 (1.44)
2009年	ı	11.30	1.82 (1.73)
2010年	ı	0.17	3.41
累 計	132.46	41.27	52.17

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
  - 2.「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
  - 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、( ) 内の数値は債務免除額。
  - 4. 2006~2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006~2009年度の())内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

### 表-5 我が国の対ボツワナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

			(入田/代	2破・ヘ、単位・日ガトル)
暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合 計
2006年	-6.04	4.54	1.75	0.25
2007年	-6.72	2.47	2.02	-2.22
2008年	-24.60	20.52	1.95	-2.14
2009年	-4.83	0.22	1.99	-2.61
2010年	-5.14	12.87	2.98	10.71
累 計	21.65	70.44	46.42	138.50

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ボツワナ側の返済金額を差し引いた金額)。
  - 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
  - 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
  - 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

### 表-6 諸外国の対ボツワナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦年	1位		2位		3位		4位		5位		うち日本	合	計
2005年	米国 1	7.96	ドイツ	3.45	ノルウェー	2.17	カナダ	1.88	デンマーク	1.36	-0.86		30.01
2006年	米国 2	24.75	ドイツ	2.70	ノルウェー	1.96	カナダ	1.71	スウェーデン	1.63	0.25		36.28
2007年	米国 4	4.84	フランス	9.24	スウェーデン	3.66	ドイツ	2.45	カナダ	2.22	-2.22		63.62
2008年	ドイツ 43	88.98	米国	231.89	スウェーデン	4.33	ノルウェー	3.01	フランス	2.42	-2.14		682.71
2009年	米国 21	4.40	スウェーデン	2.95	ドイツ	2.08	ノルウェー	1.83	カナダ	1.31	-2.61		223.39

出典) OECD/DAC

### 表-7 国際機関の対ボツワナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦年	1位		2位		3位		4位		5位	その他	合	計
2005年	EU Institutions	17.60	UNTA	2.31	GEF	1.23	UNICEF	0.98	UNFPA 0.8	-3.16		19.77
2006年	EU Institutions	27.51	GEF	4.28	GFATM	2.80	UNTA	1.28	UNICEF 1.0	0 -2.68		34.19
2007年	EU Institutions	34.71	GEF	5.82	UNTA	1.67	UNICEF	1.22	UNFPA 1.0	0 1.01		45.43
2008年	EU Institutions	30.58	Arab Agencies	3.90	UNFPA	1.43	UNDP	1.09	UNHCR 0.8	7 1.15		39.02
2009年	EU Institutions	32.29	Arab Agencies 2	21.95	UNFPA	1.89	UNICEF	1.20	UNDP 1.1	2 -1.82		56.63

出典) OECD/DAC

注)順位は主要な国際機関についてのものを示している。

### 表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位:億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技	<b>涛</b> 協	力
2005年 度まで の累計	132.46億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda /shiryo/jisseki.html)	29.26億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda /shiryo/jisseki.html)	研修員受入 専門家派遣 調査団派遣 機材供与 協力隊派遣 その他ボランティア		41.54億円 330人 11人 96人 171.04百万円 205人 15人
2006年	なし	0.18億円草の根・人間の安全保障無償(2件)(0.18)	研修員受入 専門家派遣 留学生受入 (協力隊派遣) (その他ボランティア)	2.37億円 47人 1人 1人	(2.25億円) (43人) (1人) (5人) (2人)
2007年	なし	0.15億円草の根・人間の安全保障無償(2件)(0.15)	研修員受入 専門家派遣 留学生受入 (協力隊派遣) (その他ボランティア)	2.19億円 45人 6人 1人	(1.79億円) (41人) (8人) (2人)
2008年	なし	0.21億円 草の根文化無償(1件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償(2件) (0.11)	研修員受入 専門家派遣 調査団派遣 留学生受入 (協力隊派遣) (その他ボランティブ)	1.78億円 52人 1人 1人 4人	(1.44億円) (49人) (1人) (5人) (2人)
2009年	なし	11.30億円 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計 画 (11.1) 草の根・人間の安全保障無償(2件) (0.2)	研修員受入調査団派遣留学生受入(協力隊派遣)(その他ボランティア)	1.82億円 45人 2人 1人	(1.73億円) (43人) (2人) (8人) (4人)

### ボツワナ

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2010年	なし	0.17億円 草の根・人間の安全保障無償(2件) (0.17)	3.41億円   研修員受入 57人   専門家派遣 7人   調査団派遣 8人   機材供与 11.95百万円   協力隊派遣 13人   その他ボランティア 3人
2010年度までの累計	132.46億円	41.27億円	52.17億円   研修員受入 563人   専門家派遣 20人   調査団派遣 106人   機材供与 182.99百万円   協力隊派遣 244人   その他ボランティア 28人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
  - 2.「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
  - 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
  - 4. 2006~2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006~2009年度の( ) 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
  - 5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
  - 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

### 表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件(終了年度が2006年度以降のもの)

案	件	名	協力期間
マムノ/トランス・カラハリ国境OSBP導入プロ	ジェクト		10.10~13.10

### 表-10 2010年度協力準備調査案件

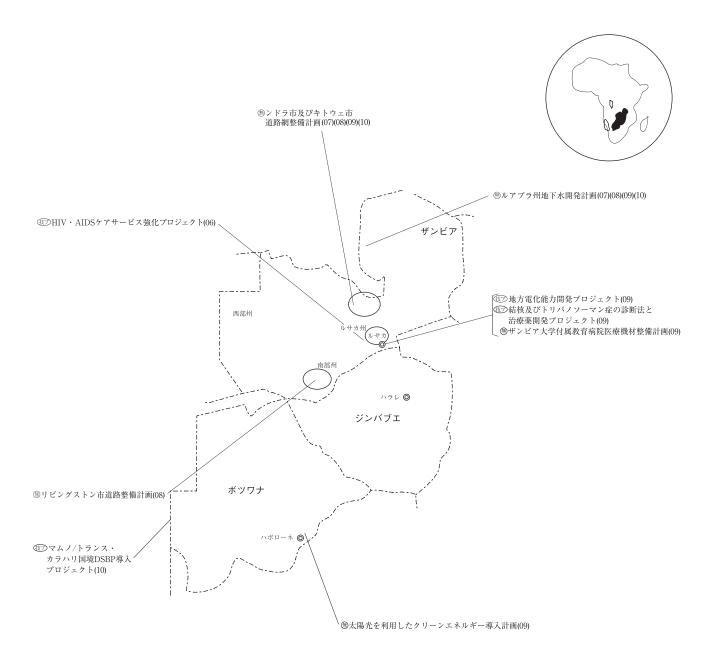
	案	件	名	協力期間
モルプール火力発電所リハビリ	· 環境対策事業準備調	查		11. 2~11.11

### 表-11 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

	案	件	名	
児童保護カウンセリンク トゥーソ・リハビリテー		業訓練施設整備計画		

図-1 当該国のプロジェクト所在図は694頁に記載。

#### プロジェクト所在図 ザンビア、ジンバブエ、ボツワナ



- 〈ザンビア全国対象プロジェクト〉 無マラリア対策計画(06)
- 無第二次予防接種体制整備計画(06)
- 無第三次感染症対策計画(07)
- 愛 地方分権化のための能力強化プログラム(06)
- (要) 南南協力を通じた投資促進環境整備プロジェクト(06)
- ② 地方給水維持管理能力強化プロジェクト (SOMAP) (07)② HIV/エイズ検査ネットワーク強化プロジェクト(07)② 地方給水維持管理能力強化プロジェクト(SOMAP)(07)
- € ザンビア投資促進プロジェクト・トライアングルホープ(09)
- ② 保健投資支援プロジェクト(09)② HIV/エイズケアサービス管理展開プロジェクト(09)
- 愛 農村振興能力向上プロジェクト(09)

- 〈ザンビア中央州対象プロジェクト〉
- ® SMASTE理科研究事業支援プロジェクト(07)
- 〈ザンビア ルサカ州・南部州・東部州・西部州対象プロジェクト〉
- ② 食糧安全保障向上のための食用作物多様化支援プロジェクト(06) 回電力アクセス向上計画(08)
- 〈ザンビア北西部州・コッパーベルト州・中央州対象プロジェクト〉
- ® SMASTE授業研究支援プロジェクト(08)
- 〈ザンビアルサカ州・北西部州・北部州・コッパーベルト州対象プロジェクト〉 ②都市コミュニティ小児保健システム強化プロジェクト(10)
- 〈ジンバブエ全国対象プロジェクト〉
- ●小児感染症予防計画(ユニセフ経由)(06)(07)(08)(09)(10)
- (曲ジンバブ工共和国におけるコレラ流行対策に対する 緊急無償資金協力(08)